

－国立大学法人東北大学、国立大学法人秋田大学、国立大学法人山形大学、国立大学法人筑波大学、国立大学法人金沢大学、国立大学法人山梨大学、国立大学法人信州大学、国立大学法人岐阜大学、国立大学法人浜松医科大学、国立大学法人三重大学、国立大学法人滋賀医科大学、国立大学法人京都大学、国立大学法人神戸大学、国立大学法人鳥取大学、国立大学法人島根大学、国立大学法人岡山大学、国立大学法人山口大学、国立大学法人徳島大学、国立大学法人愛媛大学、国立大学法人高知大学、国立大学法人佐賀大学、国立大学法人長崎大学、国立大学法人大分大学、国立大学法人富山大学－

国立大学病院管理会計システムの利用状況について(24国立大学法人の各学長宛て)

指摘の背景となったシステムの開発に要した経費のうち	
資産台帳に計上されている取得価格(支出)	1億3107万円
システムの利用開始に至らなかったり、一定期間利用後に利用を停止したりした	
24国立大学法人における導入経費等の額(支出)	1億8411万円

1 国立大学病院管理会計システムの概要

42国立大学法人が設置し運営している附属病院の病院収入は国立大学法人の自己収入の中で重要な位置を占めており、附属病院の経営状況が国立大学法人の運営に与える影響は大きいものとなっている。

そして、国立大学法人化以前の経営環境は厳しい状況となっていた中で、国立大学法人化に向けて、附属病院の経営状況を的確に把握できる管理会計システムの確立が求められ、国立大学病院管理会計システム（以下「HOMAS」という。）が、平成15年度から17年度までに少なくとも1億3107万円の経費をかけて開発され、42国立大学法人のうち41国立大学法人がHOMASを導入している。

HOMASは、診療科別や検査部門といった部門ごとの原価計算（以下「部門別原価計算」という。）を行うことを可能としたものであり、さらに、その結果を基に、患者ごとの原価計算等を行うことも可能となっているが、HOMASから部門別原価計算等の結果を出力するためには、財務会計、医事会計システム等からHOMASへのデータの取り込みや部門ごとへ費用計上するための配賦基準等の設定等を行う必要がある。

HOMASのデータの内容等については専門性が高いことなどから、HOMASの担当部門だけで取込作業に対応することは困難であり、財務会計等のシステムを担当する部門の協力を得ることが必須であるとされている。また、職員人件費等のように、各診療科等へ直接費用を計上（以下「直課」という。）することが困難な費目については、費用の配賦基準の設定の仕方及び内容について診療科等と調整を図る必要があるとされている。

さらに、HOMASを安定的に利用するためには、組織全体における多岐にわたる理解や協力の下、出力した計算結果を分析する要員の確保及び充実を図る必要があるなどとされている。

HOMASは、導入から約10年経過していることなどの事情から、現状のHOMASの機能等を継承しつつ、操作性の向上や各附属病院の原価計算に係る各種データの比較分析機能の追加を主な目的とした国立大学病院向け管理会計サービス（以下「HOMAS 2」という。）の開発が26年4月に開始され、28年3月を目途に終了する予定となっている。

2 本院の検査結果

28年4月以降にHOMAS 2の導入が予定されていることを踏まえて、HOMASを導入した41国立大学法人を対象として検査したところ、次のような事態が見受けられた。

24国立大学法人は、HOMASを利用するための準備を進めていたものの、このうち11国立大学法人においては、その後、HOMASの利用開始に至っておらず、また、13国立大学法人においては、一定期間利用後に利用を停止しており、25年度末現在においても全く利用していない状況となっていた。

そして、これらの24国立大学法人（導入経費等計1億8411万円）においては、以下のとおり、利用する上での体制上の問題が発生していた。

ア HOMASによる部門別原価計算等を行う必要性や重要性についての認識を附属病院の組織全体で十分に共有できておらず、その利用価値が見出されていなかったこと（24国立大学法人）

イ 各システムからのデータの取り込みに係る各部門との連携体制が十分に整備されておらず、業務の効率性が確保されていなかったこと（7国立大学法人）

ウ 人事異動に伴うHOMASに係る業務の引継体制等が十分に整備されておらず、業務の継続性が確保されていなかったこと（15国立大学法人）

エ 直課することが困難な費用について、関係する診療科等から配賦基準の設定の仕方及び内容に対する理解を得られていなかったこと（8国立大学法人）

また、24国立大学法人は、いずれもHOMAS 2の導入を検討しているが、HOMASを利用するために必要な各システムからのデータの取り込みや配賦基準の設定等の仕組みや考え方等については、HOMAS 2にも継承されることから、HOMASを利用する上での現状の問題点に対して十分な対策を講じないままHOMAS 2を導入した場合、これまでと同様の問題が発生してその有効利用を図れないおそれがあると認められる。

そして、24国立大学法人において、HOMASを利用する上での体制上の問題点に対して十分な対策が講じられていないことから、25年度末現在においてHOMASが全く利用されていない事態は適切ではなく、28年4月以降に導入が予定されているHOMAS 2の利用に当たっても同様の事態が生じないよう、改善の要があると認められる。

3 本院が表示する意見

24国立大学法人において、HOMAS 2の導入に当たり、HOMASが利用開始に至らなかったり利用停止となったりした現状の問題点について十分検討し、28年4月以降に導入が予定されているHOMAS 2を効果的かつ継続的に利用するために、HOMAS 2の開発や各国立大学法人間の意見調整を行う国立大学附属病院長会議等と連携しながら、次のとおり措置を講ずることにより、その利用に必要な体制の整備を図るよう意見を表示する。

ア HOMAS 2の仕様等の内容を踏まえて、附属病院の組織全体としてHOMAS 2の利用方針等について十分に検討して明確にすること

イ 各システムからのデータの取り込みの際に各部門と連携を図るようにしたり、担当者の変更があった際に適切かつ迅速に業務を引き継げるようにしたりして、業務の効率性や継続性を確保できるような体制を整備すること

ウ 各部門への費用の配賦基準等、附属病院の各関係者から理解を得る必要があるものについて十分な調整を図ること